

# 一般質問

# 町政の 今を問う!



3議員が7項目の質問を行いました。



ページ	質問者	質問事項
6	山本喜平 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町は風力発電を推進する立場なのか</li> <li>・林道日高中央線計画に対する町の姿勢は</li> <li>・町の災害見舞金制度はどうなっているのか</li> </ul>
8	井藤満人 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米作り農家の現状把握により、今後の対策を</li> </ul>
8	原 孝文 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印南・日高川風力発電計画への県知事意見の受けとめは</li> <li>・風力発電における林地開発許可の同意要件は</li> <li>・クビアカツヤカミキリの対策は</li> </ul>

# 1

## 町は風力発電を 推進する立場なのか

住民への情報周知や  
説明会場の提供を支援



山本 喜平 議員

**問** 町は、事業者が開催する説明会場として町の施設を使用させたり、環境影響評価に関する書類の縦覧に役場の施設を提供することが、風力発電事業を推進することだと説明してきたが間違いないか。

町は、周辺も含めた地域住民の理解が得られない風力発電事業を推進する考えなのか。

勉強会において、風力発電からの低周波音による健康被害は、科学的知見に乏しいとの話であった。しかし、騒音による健康被害への影響は、予防原則に従って回避することは可能だと理解したが、町長はどう思ったのか。

**答** 町の広報紙やホームページに、配慮書や方法書の縦覧、住民説明会の情報を掲載するなど、住民への周知を支援し、事業者には説明する場所を提供し、住民に説明を聞いてもらえるよう支援してい

る。

災害や健康被害がないことが前提となるが、地権者や地元区の同意が得られれば、反対する理由がない。

事業者にはしっかりと

と調査をするよう申し入れた。大きな影響が出るような結果となれば、予防原則に従い、事業者に対し意見を述べていきたい。

龍神村小家地内、延長は20・3km、全幅員5m、全体概算事業費は約60億円程度と県より聞いている。

この林道は、森林整備と基幹道としての役割がある。決して風力発電建設用の道路や事業者に応じた林道とはならない。  
林道の全体計画書作

成は今後の業務になり、残土処理計画もできていない。風力発電建設工事についても、把握していない状況だ。

県と連携しながら、早急に促進協議会の再開を促し、事業推進をしなければならぬ。また、紀中森林組合も事業推進に前向きだと報告を受けている。

# 2

## 林道日高中央線計画 に対する町の姿勢は

促進協議会を再開し、事業を推進

**問** 計画について、

県と関係する市町などによる協議が行われたようだが、始点と終点、延長と幅員、事業費はどうか。

印南・日高川風力発電事業の実施区域に林道を開設すると、風力発電建設用の道路となり、林道としての目的からはずれるのではな

いか。

林道開設と風力発電建設で発生する大量の残土について、盛土できるところを実施区域内に確保できるのか。

林道日高中央線計画に対する考え方はどうか。

**答** 始点は本町大滝川地内、終点は田辺市



坂野川地内から見る印南町境界(下は畑ヶ瀬橋)

# 3 町の災害見舞金制度は どうなっているのか

要綱を一部改正し、想定できる範囲を検討したい

**問** 自然災害による

住家の全壊、全焼または流出、半壊、半焼、浸水、死亡及び行方不明、負傷(重症)などに対する見舞金規程は整備しているのか。

また、自然災害以外の住家の全壊、全焼、半壊、半焼などにも見舞金が規定されているのか。

**答** 合併時の平成17年5月1日から「人家等火災及び風水害に係る災害見舞金支給要綱」を施行し、これまでに要綱の一部を2回改訂している。

要綱の内容として、人家等に直接影響のある火災及び風水害による災害で、その復旧に国または県の補助を受けられず、関係者が独自で復旧を行い、町が救済対策を必要と認められた者に対し、見舞金額の支給範囲を規定している。

現行の要綱では、火災及び風水害を原因とする災害と規定している。それ以外の自然災害や自然災害以外に起因する被害に対する見舞金や行方不明、負傷(重症)は対象外となっている。今後は想定できる範囲を検討し、要綱の一部改正に努めたい。

# 1 米作り農家の現状把握により、今後の対策を

農家の意見も聞きながら前向きに対応する



井藤 満人 議員

**問** 米作り農家だけではないが、農業従事者の高齢化が進み、大変厳しい状況となっている。この点について町長の認識を問う。  
一戸単位の米作農業



稲刈り作業

から次の方策を考え、具体化を図る必要がある。アンケートや聞き取り調査が必要ではないか。

地域単位で農業法人の設立に向けた指導や助成を検討すべきではないか。  
早期の対策を望むとともに、そのための検討チーム(職員)の編成

ができないか。

**答** 農家数の推移や経営耕地面積は、平成12年から令和2年までの20年間で、農家数・経営耕作面積とも約4割減少している。

国の法改正に伴い、地域の将来農業の在り方、農地の効率的・合理的な利用に関する目標を定めた地域計画を

作成するため、事前調査を行い、農地の状況を地図化するために聞き取り調査を行っている。

農業法人の設立は、

経営の複雑化はあるが、設立の動きがあれば町も協力する。農家の意見も聞きながら、前向きにできることがあれば対応していきたい。

# 1 印南・日高川風力発電計画への県知事意見の受けとめは

厳しいものだが、今後の計画見直し次第



原 孝文 議員

**問** 当計画についての県知事意見は、非常に厳しいものであった。

影響分野の各専門家の意見を踏襲した内容で、計画地は「規模の大きな風力発電事業には著しく適さない」と結論づけている。

その上で、全般的な計画の抜本見直しを求め、それでも影響を回避または十分低減できない場合は、事業の廃止を求めている。この知事意見を町としてどう捉えているか。

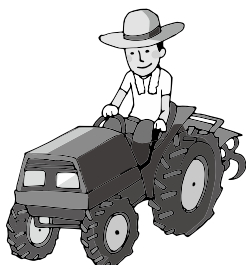
計画には、関係地域住民の過半数の反対署名が提出されており、その趣旨は知事意見とほぼ同様である。業者がいくら影響の低減を図ろうとしても本質は

変わらない。地域住民の不安や懸念の解消はできないのではないかと

**答** 結論は厳しい意見と認識しているが、

個別事項への意見は、一般的なものと思う。今後調査を実施し、事業の縮小や影響を回避または十分に低減できない場合には、事業の廃止もあり得るが、計画の見直し次第と考えている。

住民の不安の解消は難しいと思うが、十分な説明に努めるよう業者に求めたい。



# 2

## 風力発電における 林地開発許可の 同意要件は

影響を受ける範囲と想っている

**問** 県における林地開発許可基準の中で、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境保全の4つの基準から見た印南・日高川風力発電計画への町の見解を問う。

**答** 風力発電施設の影響は、他の事業と比べて広範囲に及び、県は、許可に必要な地域住民の同意がどの範囲まで必要かは、町の判断に委ねるとしている。

県における林地開発許可基準の中で、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境保全の4つの基準から見た印南・日高川風力発電計画への町の見解を問う。

**答** 開発業者より許可申請があれば、内容について4基準を考慮した町の意見書を提出したい。

同意範囲は、特に町に判断を委ねられているものではなく、県の判断となる。地権者及び影響を受けるおそれのある事業区域に隣接する地権者や住民等の代表者、水利権等の利害関係者となっている。低周波音など音の影響については分かりづらなものがあるが、影響を受けない形でないといけないと思っ

# 3 クビアカツヤカミキリの対策は

こまめな巡回で駆除するとともに報告を

**問** 梅は本町の農家にとって重要な作物であり、桜は山地景観など住民の癒やしの存在となっている。これらを食い荒らす特定外来生物のクビアカツヤカミキリの出現は脅威と言える。

町内の被害発生状況を調査しているのか。調査と対策は、県や

農家まかせとなっていないのか。成虫、幼虫の駆除や一斉防除の徹底など、町としてすべきと考える対策を実行していく必要がある。

**答** 幼虫が、バラ科の生木の内部を食い荒らして枯死させる。産

卵数が平均350個と多く、繁殖力が強い。現在、13都道府県で被害が報告されており、本町でも本年に成虫が確認されている。

J Aや県を中心に対策をしているが、初期段階での対応が大事で、薬剤散布による成虫防除、スプレー剤による幼虫駆除が効果的だ。農家には、こまめな巡回をお願いして

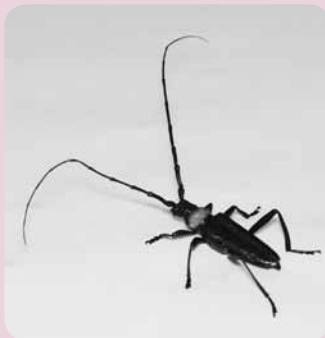
り、駆除と報告に協力していただきたい。



ミンチ状フラス



幼虫



### クビアカツヤカミキリの特徴

(和歌山県提供)